

SNSによる情報発信（委員長試案）

1 利用目的

より「開かれた市会」を目指して、京都市会の情報をより早くタイムリーに、幅広く発信し、京都市会をより身近に感じていただく。

2 利用するSNSの種類

Facebook とする。

(理由)

- ・ 幅広い年代層に利用されている。
- ・ 実名登録者による発言が原則であるため、誹謗中傷コメントが少ない。
- ・ 文字数の制限が6万文字以内と、ほぼないに等しい。
(Twitterは140文字以内)
- ・ Twitterよりも多くの画像を掲載することができ、視覚に訴えることができる。
- ・ 議員の利用者がTwitterよりも多い。

3 実施方法

情報発信の速報性を確保するため、市会ホームページと同様、事務局が記事を作成し、更新を行う。

4 主な掲載内容

- (1) 本会議・委員会の開催予定（代表質問・質疑を含む。）
- (2) 本会議等の審議結果
- (3) 常任委員会の実地視察及び他都市調査の報告
- (4) 市会ホームページのお知らせ掲載記事
- (5) 主な正副議長の活動
- (6) 市会だよりやポスター等の発行情報

5 投稿に対する返信

原則として、返信しない。

なお、回答を求める意見や質問に関しては、フェイスブック上にて意見受付フォームの利用を誘導する。